

検察官適格審査会議事要旨

- 1 開催日時 令和3年6月29日（火）午後2時
- 2 場 所 法務省会議室
- 3 議 事

(1) 審査の申出があった事案について

審査会に対する申出があった事案11件（被申出検察官数16人）について、審査会の職権による随時審査に付すべきか否かにつき審議が行われた。

審議の対象となった事案は、

- ・ 被疑者、被告人の立場にあった方やその関係者の方から、被申出検察官の捜査、公判時の言動等について申出があった事案
- ・ 被害者、告訴人（告発人）の立場にあった方から、被申出検察官の不起訴処分等について申出があった事案
- ・ その他の方から、被申出検察官の行動等について申出があった事案

であった。

これらの事案について、委員から、

- ・ 被申出検察官の任官年次
- ・ 事案に関係する裁判所における対応状況

などの、事案の事実関係について確認する質問があり、事務当局からの回答を得た上で、委員全員の一致により、いずれも随時審査の開始決定をしないこととされた。

(2) その他

事務当局から長期病気休暇取得者などについて必要な報告を聴取したところ、委員から

- ・ 病気療養から回復された方には、是非頑張っていたきたいとの発言があった。

そのほか、委員から、

- ・ 検察庁で問題があった場合などは、検察全体に情報はフィードバックされているのか

などの質問や

- ・ 国民への広報活動として議事要旨を充実させるべきとの意見が示された。